

会 議 録		令和3年7月16日作成	令和7年3月末日廃棄
会議名	京都府福知山警察署協議会（令和3年度第1回）		
開催日	令和3年6月18日（金曜日）		
開催時間	午後4時から午後5時までの間（60分）		
開催場所	京都府福知山警察署講堂		
出席者	衣川会長、田中副会長、森下副会長、高田委員、廉屋委員、足立（久）委員、小谷委員、足立（幸）委員、笹田委員、北村委員、中司委員 計11人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴係長 計10人		
諮 問 事 項	令和3年中の福知山警察署における警察活動について		
会 議 内 容	1 開会 司会 副署長 2 委嘱状の交付 3 署長挨拶 4 会長、副会長選出（互選） 5 会長挨拶 6 各委員挨拶 7 協議 諮問事項説明		
	【委員】先ほどの少年による大麻事件に関するニュースが衝撃的と捉えた。そこまで福知山市内に大麻が広がっており、摘発されるような状態であるということは、どこまで薬物が浸透しているということなのか。都会ならいざ知らず、地方都市では由々しき問題ではないか。 【警察】大麻が合法である国があるため、特に問題がないという誤った情報を基に、罪悪感がなく、たばこを吸う感覚で低年齢化してきているが、福知山市内では深刻な状況ではない。 【委員】新型コロナウイルスによる社会の閉塞感から、大麻などが広がりやすくなっているのではないかと踏まえて、大麻問題に注視していただきたい。		

会 議  
内 容

【委員】「こども110番のいえ」に関する新聞記事を見たが、登録方法はどのようにすればよいのか。

【警察】登下校の通学時間帯に在宅しておられる住民に対して警察からお願いする場合や、通学路に住んでおられる住民の方から申出があった時に登録をした後、「こども110番のいえ」のプレートを渡して掲示していただいている。

【警察】本来であれば各委員の皆様でこの場において協議していただくところ、コロナ渦であり、委員の皆様の忌憚のないご意見を郵送で募らせていただきたい。

(以下、後日郵送された委員からの意見に対する回答)

【委員】「こども110番のいえ」の掲示板を掲げることにより、少しでも防犯効果があればと思っている。

そこで、「こども110番のいえ」の登録状況、活動状況、相互の横の連携等について教示願いたい。

【警察】「こども110番のいえ」については、福知山市内で登録者が845件となっている。

活動については、学校機関等に対し、登録者の情報提供を行う場合があり、学校によっては、「こども110番のいえマップ」等を作成し、子ども達に有事の際は助けを求めよう防犯指導を行っている。

また、「こども110番のいえ」のプレートを通学路等に掲示することにより、不審者等に対し、その地域住民が防犯に関心が強いことを示すことにも繋がり、犯罪抑止としても効果が期待できる。

【委員】協議会委員になり、警察の運営に関する話を聞くことで、以前は警察の存在が怖いイメージであったのが、身近に感じられるようになった。

警察ではこれまでも情報発信に努められていると思うが、以前の私のように感じる人々にも届く方法はないのか。

【警察】警務課の業務自体で特に情報発信していないが、警察官採用勧奨活動の際は警務課が主となって広報を実施している。

具体的には、

- 管内の高校や大学、専門学校における採用説明会の開催
- 地域キャリア実習（インターンシップ）の受入
- 北京都ジョブパークにおける業務説明

等で、積極的に受験勧奨活動を実施し、警察官・警察職員の魅力を発信している。

【警察】生活安全課では防犯活動等を行った際、その後の情報発信活動により、犯罪の発生状況、対策等の周知を図っている。

情報発信の手段としては、地元新聞社に情報提供を行ったり、ラジオや若者に向けてSNS（フェイスブック）等を活用し情報提供に努め、警察

会 議  
内 容

活動をもっと身近に感じてもらうことで、防犯意識の高揚を図っている。

【警察】交通課の場合は市民の方々と接する機会が多い部署になる。

例えば保育園・小中高の学校・大学や企業、又は、高齢者施設への訪問といった安全教育（講話）等で老若男女を問わない方々との接する機会があることや、その他にも市役所・学校などの関係機関と各種啓発活動時の連携を取っており、そういった場面での情報発信は可能である。

【警察】主な各種災害訓練（他機関合同も含めて）は、可能な限り報道発表している。また、テロ対策等の取組強化月間や北朝鮮拉致問題等の啓発活動の際は、交番・駐在所から配布されるミニ広報紙に掲載している。

【警察】各交番・駐在所が、管内特性を記載したミニ広報紙を毎月約 8,500枚作成し、交番連絡協議会や自治会に配布するなど、広報活動を行っている。

また、府民協働防犯ステーション活動等により、地域の団体と連携して、安全・安心まちづくり活動を行い、年金受給日などには各金融機関へ赴き啓発活動を行っている。

【委員】平安なでしこ交番の話聞いたことがある。もっと女性警察官の活動をクローズアップしてはどうか。

女性経営者の方は、女性の方が相談しやすいと言われる方もいる。女性警察官の存在をもっと知ってもらえたらよいのではないか。

【警察】当府警では、「全ての職員が活躍できる京都府警察の構築に向けた基本計画の策定について」の通達に基づき、「女性職員の活躍」について強力に推進している。

当署でも、女性職員の活躍の場が多くあり、警務課では2人の女性警察官・職員が活躍している。

2人共警務係の窓口業務を担当しており、正に「福知山署の顔」として日々業務を推進している。拝命間もない若手職員であり、元気ハツラツと勤務している。また、署員の福利厚生も担当しており、府民・市民と署員のために奮闘している。

【警察】府警全体を見ても交通課は女性警察官・職員の配置比率は高く、当課は22人中3人が女性警察官・職員である。

女性警察官の存在は無くってはならないものであり、特に安全教育に関して、女性ならではのソフトな話し方や声のトーンが聞き手の印象をアップさせ、非常に聞きやすく効果は抜群である。

【警察】平安なでしこ交番は、「女性警察官が、24時間勤務で対応する交番」となっており、当署では「福知山駅前交番」が指定されている。

福知山駅利用客等に同交番の存在を周知するため、交番の入り口上に看板を掲示するほか、毎月発行しているミニ広報紙においても、福知山駅前交番が24時間女性警察官が対応できる交番であることを広報している。

来訪者の中には、男性警察官にはなかなか話せない事案について、女性

会 議  
内 容

警察官が対応できる交番であることを認識した上で、来訪される方もあり、ある程度の効果がみられる。

【委員】 2年前の、大阪での交番襲撃事件を受けて、人員の配置が少ない交番、駐在所に勤務されている警察官の安全確保について、何か対策をとっているのか。

【警察】 地域課と警務課が連携し、交番・駐在所を対象とした襲撃訓練を実施している。

警察官が犯人役となり、交番・駐在所勤務員を襲撃する訓練を実施し、逮捕術や装備資機材を駆使した対処方法を指導したほか、駐在所夫人に対しては、指導員の資格をもった警察官が救急法を指導するなどし、有事への対応を徹底している。

【警察】 大阪府警の交番襲撃を受け、当署において決して同様の事件を起こさせないためにも、各交番・駐在所勤務員のみならず、本署勤務、無線自動車乗務員に対して、受傷事故防止の教養、勤務員間の相互連携の徹底、間合いの確保などを、再三再四にわたり指導している。

コロナ禍ということで、激しい訓練はできないが、毎週武道訓練日を定め、短時間で行える逮捕術などの訓練も積んでいる。

ハード面でいうと、予算的なこともあることから、全ての交番・駐在所に最新式の防護設備を設置することはできないが、今春以降、交番の公かにカウンターや感知式センサーを設置して、突如の襲撃に備えている。また、新型コロナウイルス感染対策としてアクリル板を配置するなど、順次、ハード面を改善している。

また、幹部が交番、駐在所施設を定期的に巡視する際、環境面などの確認や、既に交番、駐在所に設置されている備品等の点検なども行い、その中で故障していた『非常ボタン』を修理するなど、環境改善にも努めている。

【委員】 住宅地における車の速度問題に関して、最近、立て続けに新聞の記事をみる。地元においても、狭い道路をスピードを出して走っている車が多いように感じる。

地域住民も巻き込んで何か有効な取組ができないか。

【警察】 一昨年に当府警が導入した「可搬式オービス」（現在：府警に6基配備）の運用により今まで取締りが困難であった生活道路・通学路において取締りが可能となった。これは、オービスを設置する場所さえ確保できれば取締りが可能となる。

ところで、住宅地や生活道路で速度超過する車は大まかに二通りのタイプに分かれる。一つは「通り抜けをする地元以外の車両」もう一つは「その住宅街で生活している方の車両」である。

当然何らかの対策を講じれば前者後者とも影響を受けることを前提にお

会議 内容	<p>話する。以前、ある自治会から住宅街でのスピード超過の車について相談を受けたことがあり、交通規制や取締り又は道路そのものに物理的デバイス（道路に障害物を設置して速度を抑制させる）を設置する話も出たが、結局、どの案も地域住民からの納得が得られず、頓挫した。</p> <p>要するに、安全対策には地域住民の方にも影響を及ぼすことがあるため、地域住民の御理解が必要となる。</p> <p>交通規制・取締り・道路環境の改善・広報啓発等、様々な対策を行うには、自治会・警察・道路管理者等が一体となって協議することが必要である。</p> <p>8 事務連絡 令和3年度第2回福知山警察署協議会は令和3年9月中に実施予定である。</p> <p>9 閉会</p> <p style="text-align: right;">以上</p>
----------	--

## 第1回京都府福知山警察署協議会の開催状況

